金融機関と連携したサステナビリティ経営促進事業における支援対象事業者の要件確認書

年　　月　　日

東京都知事　殿　　　　　　　　　　　　　　　　　　所 在 地

　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者名

支援対象事業者　 　　　　　　　　　　　　に関する令和　　年　　月　　日付の補助金交付申請について、以下に記載した事項に該当することを確認しました。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 確認事項 | 回答欄 | | 参考条文 |
| はい | いいえ |
| 都内に本店登記を有する企業等であること(ただし、財投機関、独立行政法人、地方公共団体、特殊法人、国立大学法人、学校法人、投資法人、特別目的会社、その他都が対象とすべきでないと認めたものを除く。)。 |  |  | 交付要綱別紙（第２条関係）２ウ① |
| 連携金融機関の取引先であること。 |  |  | 交付要綱別紙（第２条関係）２ウ② |
| 東京証券取引所プライム市場に上場していないこと。 |  |  | 交付要綱別紙（第２条関係）２ウ③ |
| 令和６年４月１日から第４条に規定する交付申請までの期間内 に連携金融機関からグリーンローン等の実行を受けたこと（都と金融機関との連携協定締結後に実行されたものに限る。）。なお、複数の金融機関によるグリーンローン等（いわゆるシンジケート型）の場合は、アレンジャーが連携金融機関であること。 |  |  | 交付要綱別紙（第２条関係）２ウ④ |
| 現在かつ将来にわたって、暴力団員等（東京都暴力団排除条例（平成23年東京都条例第54号）第２条第２号に規定する暴力団、同条第３号に規定する暴力団員及び同条第４号に規定する暴力団関係者をいう。以下「暴力団員等」という。）に該当しないこと、暴力団員等が経営を支配していると認められる関係等を有しないこと及び暴力的な要求行為等を行わないこと。 |  |  | 交付要綱別紙（第２条関係）２ウ⑤ |
| 法令等で定める租税についての未申告、滞納がないこと。 |  |  | 交付要綱別紙（第２条関係）２ウ⑥ |
| 公序良俗に問題のある事業を営んでいないこと。 |  |  | 交付要綱別紙（第２条関係）２ウ⑦ |
| 公的な資金の使途として社会通念上、不適切であると判断される事業を営んでいないこと。 |  |  | 交付要綱別紙（第２条関係）２ウ⑧ |